

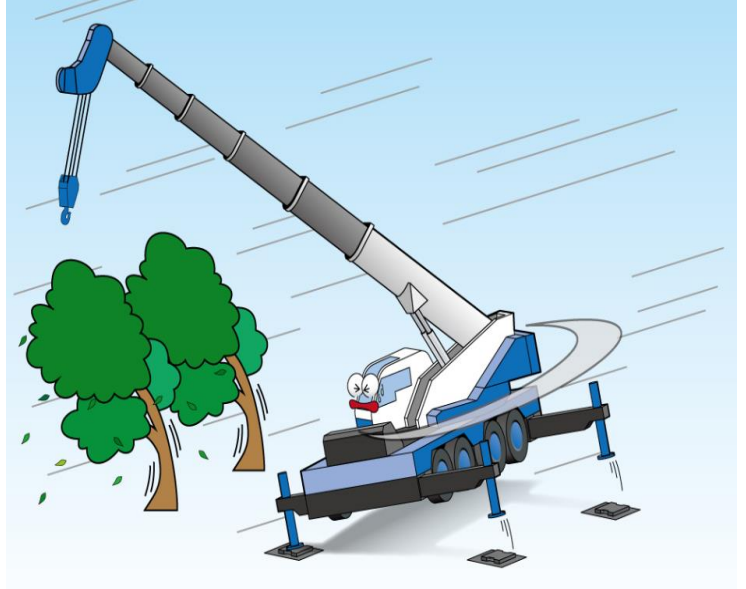
事故事例

強風による転倒事故

ラフテレーンクレーン

事故発生状況

クレーン作業が終わり、ブームを格納しようと旋回操作を行っていた。
 その際、全伸長させたブームが強風に押され、性能のない方向（アウトリガ中間張り出し側）に回され転倒した。
 この時、暴風警報発令中であり、最大瞬間風速 20m/s 以上の強風が吹いていた。



原因

強風の中、作業を中止せずブームを格納しなかったため。

対策

強風時は作業を中止する

- ・最大瞬間風速が 10m/s 以上の強い風が吹く時は、作業を中止しブームを格納する。
- ・ブームを長く伸ばしている時や、風を受ける面積が広い荷をつっている時は特に注意し、風速 10m/s 未満であっても状況に応じて作業を中止する。

※強風時はつり荷が風に煽られ、作業員や周囲の構造物に対して危険だけでなく、つり荷の重量に風の負荷が加わりブームの損傷や転倒する恐れがあります。

なお、強風時のクレーン作業は、クレーン等安全規則第 74 条で禁止されています。

※右表は風速の目安を示したものです。
 ここでの風速は開けた平らな地面から 10m の高さにおけるものです。

風速(m/s)	陸上における状態
5~8	砂ぼこりが立ち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。
8~11	葉のある低木が揺れ始める。池や沼の水面に波がしらが立つ。
11~14	大枝が動く。電線が鳴る。傘が差しにくい。
14~17	樹木全体が揺れる。風に向かって歩きにくい。